

平成25年度

浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書

平成26年9月

浦臼町教育委員会

はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 19 年 6 月 27 日法律第 97 号）第 27 条及び浦臼町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する規則（平成 20 年浦臼町教育委員会規則第 6 号）に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することが義務付けられております。

教育委員会の活動について毎年、主要な施策・事業を教育委員自ら点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成したものであります。

なお、点検・評価にあたりましては、教育委員自らが、教育委員会が決定した教育行政に関する基本方針である教育行政執行方針に基づき、教育長及び事務局が広範並びに専門的な教育行政を執行しているかの観点に立って行いますが、客観性を重視するために、懇談会方式による教育委員自らが行った点検・評価について意見を述べる方法を取り入れ、または、学校関係者、地域関係者、社会教育関係者の知見の活用を図っております。

教育委員会としては、点検・評価を通じて教育行政施策・事業の効果的な改善と推進に努めてまいりたいと考えておりますので、皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

平成 26 年 9 月

浦臼町教育委員会

目 次

1 教育委員会の活動状況について

- (1) 教育委員会会議の開催状況・・・・・・・・・・・・・・・・P 1
- (2) 委員会規則等の制定状況・・・・・・・・・・・・・・・・P 4

2 教育委員会に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書

- (1) 執行方針・・・・・・・・・・・・・・・・P 5
- (2) 学校教育・・・・・・・・・・・・・・・・P 11
- (3) 社会教育・・・・・・・・・・・・・・・・P 17

1 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会の会議開催状況

○教育委員会の会議

委員会は地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置されて運営しているものです。

教育委員会は、5人の教育委員(うち1人は教育長)により組織されており、教育委員は、教育・文化に関して深い見識を持つ人の中から、町長が議会の同意を得て任命します。教育委員の任期は4年です。

教育委員会の会議には、定例会と臨時会があり、必要に応じて開会されます。会議では、教育行政の重要事項や基本方針、又は各種審議委員等への委員の委嘱、各種規則等の制定などを合議制のもとに決定していくものであります。

この他、教育委員会会議において充実した審議が行われるよう、その処理すべき案件についての調査・研究や教育現場の状況把握のため、教育委員協議会を随時開催しています。

○委員会開催回数	定例会	9回
	臨時会	0回
	協議会	10回

①教育委員会の実施状況

開催日	付議案件
平成25年4月30日 第4回定例会	(議案) ①浦臼町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱について ②浦臼町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する基準について ③平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ④平成25年度学校評議員の委嘱について ⑤浦臼町社会教育委員の委嘱について ⑥浦臼町文化財保護委員の任命について ⑦浦臼町社会福祉協議会評議員の推薦について ⑧浦臼町営バス事業等検討委員会委員の推薦について ⑨学校関係者評価委員会委員の委嘱について
平成25年5月27日 第5回定例会	(議案) ①平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定及び変更について

平成 25 年 7 月 9 日 第 6 回定例会	(報告) ①平成 25 年度教育費予算の補正について (議案) ①浦臼町立みどり幼稚園保育料等減免認定について
平成 25 年 9 月 24 日 第 7 回定例会	(報告) ①平成 25 年度教育費予算の補正について (議案) ①平成 24 年度浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書について
平成 25 年 10 月 1 日 第 8 回定例会	(選挙) ①浦臼町教育委員会委員長の選挙について (指定) ①浦臼町教育委員会委員長職務代理者の指定について (議案) ①浦臼町総合開発審議委員の推進について ②奈井江、浦臼町学校給食組合教育委員の推薦について
平成 25 年 11 月 22 日 第 9 回定例会	(報告) ①教科用図書採択地区の変更について (議案) ①民生委員推薦会委員の推薦について ②第 4 次浦臼町総合振興計画策定委員の推薦について ③浦臼町・本山町嶺北中学校交流におけるふるさと教育支援について
平成 26 年 1 月 28 日 第 1 回定例会	(報告) ①平成 25 年度教育費予算の補正について
平成 26 年 2 月 18 日 第 2 回定例会	(議案) ①平成 26 年度教育行政執行方針について
平成 26 年 3 月 28 日 第 3 回定例会	(報告) ①平成 25 年度教育費予算の補正について ②平成 26 年度教育費予算について ③平成 26 年度当初教職員の人事異動について ④浦臼町教育委員会事務局職員の配置について (議案) ①浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について ②浦臼町就学援助事務取扱要綱の制定について ③平成 26 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について ④浦臼町社会教育委員の委嘱について ⑤浦臼町スポーツ推進委員の委嘱について ⑥浦臼町文化財保護委員の任命について

②教育委員会協議会の実施状況

開催日	調査及び研究内容
平成 25 年 4 月 30 日 第 3 回協議会	①学校給食について ②みどり幼稚園延長保育状況について ③王子江水墨画教室について ④地域防災訓練について ⑤要望・請願・陳情状況について
平成 25 年 5 月 27 日 第 4 回協議会	①みどり幼稚園 延長保育の状況 ②浦臼中学校グラウンドの手直し状況 他
平成 25 年 7 月 9 日 第 5 回協議会	①浦臼小学校 耐震・大規模改修について ②親子アレンジ教室について ③長期休業中の児童の預かりについて ④中学校本山町交流研修(修学旅行に併せて)教育委員会の考え方 他
平成 25 年 9 月 10 日 第 6 回協議会	①平成 24 年度浦臼町教育委員会事務の点検及び評価 ②本山町嶺北中学校交流におけるふるさと教育支援事業(仮称) 教育委員会の考え方……確認 ③教育委員任期満了に伴う新教育委員報告
平成 25 年 9 月 24 日 第 7 回協議会	報告事項 (議会・全国学力調査結果等)
平成 25 年 10 月 1 日 第 8 回協議会	①教育委員顔合わせ、新たな教育委員研修
平成 25 年 11 月 22 日 第 9 回協議会	①浦臼町・本山町嶺北中学校交流におけるふるさと教育支援事業の推進決定について ②H26 年度教育予算要求概要 ③不登校、いじめ、体罰の状況 ④国旗・国歌の指導 他
平成 26 年 1 月 28 日 第 1 回協議会	①浦臼町・本山町嶺北中学校交流におけるふるさと教育支援事業(仮称)の推進決定について ②平成 26 年度 教育予算要求概要 他 ③国旗・国歌……教育委員会としての指導状況 他
平成 26 年 2 月 18 日 第 2 回協議会	①教育執行方針(案)について
平成 26 年 3 月 28 日 第 3 回協議会	①浦臼町就学援助について(就学援助事務取扱要綱の制定)(認定基準)

(2) 委員会規則等の制定状況

- 浦臼町放課後子ども広場事業実施要綱の一部を改正する要綱について
交付年月日 平成 25 年 4 月 30 日
施行年月日 平成 25 年 4 月 30 日
- 浦臼町立の小学校及び中学校における事務主任の命課基準の一部を改正する基準について
交付年月日 平成 25 年 4 月 30 日
施行年月日 平成 25 年 4 月 30 日
- 浦臼町立学校管理規則の一部を改正する規則について
交付年月日 平成 26 年 3 月 28 日
施行年月日 平成 26 年 3 月 28 日
- 浦臼町就学援助事務取扱要綱の制定について
交付年月日 平成 26 年 3 月 28 日
施行年月日 平成 26 年 4 月 1 日

浦臼町教育委員会事務の点検及び評価結果報告書

点検・評価にあたりましては、教育委員自らが、教育委員会が決定した教育行政に関する基本方針である教育行政執行方針のもと、教育長及び事務局が広範、かつ、専門的で具体的な教育行政を執行しているかどうかの観点に立って行っていますが、さらに客観性を確保するため、懇談会方式により教育委員自らが行った点検・評価について意見を述べる方法で、次の学識経験を有する者の知見の活用を図っております。

- 学校関係者：みどり幼稚園・浦臼小学校・浦臼中学校のPTA会長
- 地域関係者：浦臼小学校・浦臼中学校の学校評議員の各代表者
- 社会教育関係者：社会教育委員の会委員長及びスポーツ推進委員の会委員長

また、平成25年度の浦臼町教育委員会所管事項の事務・事業等の執行状況の項目毎の実績は、「平成25年度事務報告書」のとおりであります。

【学校教育】

施策の目標 ～ 確かな学力の定着

(1) 施策の目標

教育課程について、教育基本法改正等で明確となった教育の理念を踏まえ「生きる力」を育成するためには、生きる力を支える「確かなる学力」、「豊かな心」、「健やかな体」の調和を重視し伝統文化を尊重した郷土に誇りを持ち愛する心を持てるよう幼稚園教育要領、小・中学校学習指導要領を忠実に実施し各学校等の経営計画の推進を行います。

学習指導について、基礎的知識・技能をしっかりと身に付けさせるため、放課後、長期休業期間を利用した学習会、家庭との連携を通して、望ましい学習の習慣づくりを進め、幼小中連携教育の推進、特別支援教育の適切な指導・支援を行ってまいります。

(2) 実績と方向性

教育水準のより一層の向上を図る教育課程の編成実施を行ない基礎基本の確実な定着を図る学習指導・教員の実践的指導力を高める校内研修等に取り組んでいます。学習については、習熟度に応じた指導や長期休業時間を利用

した学習会、家庭学習推進への指導を行っています。全国学力・学習状況調査の結果では、底上げが図られました。また、武道の必修化により「柔道」を行っており、体育専門教諭の他に柔道資格者補助員を配置し柔道着は教育支援として無償貸与としました。

今後の方向として、さらなる教育課程の実践検証を行い工夫と改善を図る必要があります。学習指導については分析・結果をもとに改善プランの策定を図り、また家庭学習の習慣の定着化を図る必要があります。

施策の目標 ～ 健やかな心と体の育成

(1) 施策の目標

- ① 道徳教育については、日常生活の見直し、や副読本「心のノート」を活用し、勤労・自然愛護などの体験等を通し心に響く道徳指導の充実・推進を行います。
- ② 生徒指導・教育相談の充実として、日常の生活における生徒の言動や行動において、身近な指導・観察・相談活動を通して児童生徒の心の変化をとらえ、好ましい人間関係づくりの推進を行います。
- ③ いじめについて、いじめられた側の痛みは計り知れないものがあることから、日頃から児童生徒の行動に注視し、人間として絶対に許されないという認識に立ち、未然防止・早期発見・早期対応し、いじめられている子を守ることを基本に、根本からの問題解決を学級・全校で取り組む体制づくりや学校との連携を密にし、適切な対応に努めます。
- ④ 不登校について、慢性化した児童・生徒にならぬよう、早期の学校復帰に向け、適応指導教室との連携を深め、学校挙げて取り組みます。日常的な指導と把握、学校のみならず家庭・地域・関係機関団体との連携を図り、健全化に向け取り組みます。
- ⑤ 健やかな体力の向上について、学校では体育授業や部活動の工夫を通して、家庭では規則正しい生活習慣「早寝・早起き・朝ご飯」地域においては体育的事業を通し連携を深め、継続的な運動習慣づくりを進め、健やかで逞しい体の育成に努めます。

- ⑥ 学校給食については、奈井江・浦臼町学校給食組合と連携を図り、栄養教諭を計画的に活用し、栄養豊かで安全・安心な給食の提供と地元食材の活用及び食育の推進に努め、食に関する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けさせるため日々の生活習慣づくりに努めます。
- ⑦ 学校保健について、教育委員会では、北海道歯・口腔の健康づくり 8020 推進条例に基づき本年から幼児、児童を対象にむし歯予防のため、幼稚園、学校におけるフッ化物洗口に向けた環境整備を積極的に推進します。

(2) 実績と方向性

- ① 児童生徒が生命を大切に作る心や他人を思いやる心、善悪の判断などの規範意識等の道徳性を身に付けることは重要であり、道徳の時間が年間あたり 35 時間設けられています。道徳の時間はもちろん学校の教育活動全体を通じてまた、視聴覚教材や副読本「心のノート」の活用、社会のマナーの向上に取り組む必要があります。
- ② 生徒指導について自律的な生活習慣の確立を図り学校の中で自主的・自律的な活動の向上を図り、生徒指導交流会や月別重点指導の実施などに取り組んでいます。今後においても、必要に応じた活動・指導体制の確立が必要です。
- ③ 学校等におけるいじめの問題の未然防止、早期発見、早期解決の取り組みを進めるために、いじめ把握アンケート調査、いじめの問題への対応・取組状況調査の実施、また各学校で学校いじめ防止基本方針の策定を行っています。
今後につきましても、学校、家庭、地域全体で「いじめ問題」を根絶するように取り組む必要があります。
- ④ 不登校児童生徒指導対策に関する協定書により、美唄市・奈井江町・浦臼町での共同研究による広域的な体制を整えており連絡会議・専任指導員の活用で通級及び訪問指導等を行い不登校改善に取り組んでいます。今後についても組織の継続が必要です。
- ⑤ 全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の活用等により体力向上の

取り組みについての見直しや改善を図るなどしています。また体育行事や部活等の取り組みについても充実を図っています。今後についても、体力向上の状況を把握し改善充実に取り組む必要があります。

- ⑥ 学校給食は、奈井江・浦臼町学校給食組合にて実施しており実施日数は、小学校193日、中学校202日で配送されています。食に関する指導として栄養教諭の派遣やアレルギー対応確認等を実施しています。今後においても、広域での事業の実施が必要です。食材の安全性の確認。(放射能、アレルギー物質の混入確認。)
- ⑦ 学校保健として虫歯予防において高い効果が認められるフッ化物洗口事業を町内の幼稚園児(年中・年長)及び小学校児童において実施しています。今後においても利用者の拡大等を行いながら継続性の必要があります。

施策の目標 ～ 信頼される学校づくり

(1) 施策の目標

- ① 学校運営については、全職員による学校経営方針の実現と経営の改善・充実を図り、学校関係者評価の実施と結果の公表を通し、保護者や地域に開かれた学校づくりの推進に努めます。
- ② 子どもたちの安全確保については、火災や地震などの発生時に適切な行動が取れるよう、避難訓練などの防災教育の推進や事件・事故に対する危険予測、危機回避能力を身に付けさせる防犯教育を進めます。

(2) 実績と方向性

- ① 学校経営計画において経営方針・運営計画が毎年度見直され策定されており、町内教職員で構成する教育振興会では研究会、情報交換等が行われています。また学校関係者評価委員会を設置し、平成25年度は小学校を評価実施しているところです。今後についても責任ある学校教育に取り組む必要があります。
- ② 安全教育については、交通安全指導にて交通安全意識を高めると共に夏冬の通学路の点検を実施し危険箇所の見直しを行っています。

又は事故、災害時の指導等においては、集団下校・避難訓練等の実施を行い計画的に行っています。今後についても最善の措置を検討し実施することが必要であります。

施策の目標 ～ 家庭・地域における教育力の向上

(1) 施策の目標

- ① 家庭教育について、家庭は生活のルールをしつける大切な場であり子どもが基本的な生活習慣による食習慣、健康な心身の育成により食を大切に作る心、自分がかげがえのない存在なのだという安心感、他人に対する思いやりや善悪の判断などの基本的倫理観や社会的マナーを身につけることの促進に努めます。
- ② 地域の教育力については、安心・安全なふれあい、学びの場の提供として「放課後子ども広場」の継続を図り教育力の向上に努めます。

ボランティア等による読み聞かせ、世代間の交流を深め地域ぐるみで学校の支援を進めます。

(2) 実績と方向性

- ① 学校における生徒指導を通して、子どもの生活習慣改善を行い主体的に取り組む意欲・態度をつけさせるよう指導・助言に努めております。今後においても家庭学習の手引きの作成や教職員全員の共通認識のもとに基本的な生活習慣を図る必要があります。
- ② 児童の自主的活動の拠点の1つとして農村センターにて放課後子ども広場を設置しボランティア活動を含めた遊びや色々な体験を提供し児童の創造性、倫理観、自主性、思いやりの健全育成に取り組んでおります。今後においても、事業の継続が必要であります。（社会教育）

施策の目標 ～ 学習環境の整備

(1) 施策の目標

中学校では、施設整備が完了し安心安全な環境での教育がスタート致しました。小学校では、平成25年度に耐震・大規模改修の実施設計を行います。幼稚園では、建物の耐力度調査をし、結果を勘案しながら今後の幼稚園運営等について検討します。

(2) 実績と方向性

中学校は平成24年度までに新校舎・屋内体育館・グラウンド整備が完了しております。小学校は耐震・大規模改修の実施設計が出来上がり、翌年度からの工事着工が決まっております。幼稚園は耐力度調査を行った結果では、別敷地での全面改築又は適正配置のための危険改築事業の補助要件として対象となったことを総合的に評価されたことであり、今後の整備の在り方について検討する必要があります。

【社会教育】

施策の目標 ～ 社会教育の振興

(1) 施策の目標

町民一人ひとりが生きがいをもち「生き生き学ぶ自分を創る」を目的に、住民・時代のニーズに柔軟に対応しながら各年齢層に応じた学習・交流及び健康の増進、維持を促進し、生涯にわたる学習の充実に努めます。

芸術、文化について、優れた文化・芸術に直接触れる機会の提供、読書活動の推進を図ります。文化財について、郷土史料館を中心とした保護・保存、並びに郷土の歴史を学び、子どもたちに伝承することにより、ふるさとを愛し、誇りのもてる子どもの育成に努めます。

(2) 実績と方向性

浦臼町第7次社会教育中期計画に基づき社会教育の推進、文化の振興、スポーツの振興に取り組み具体的な施策は単年度の社会教育事業計画にて各種社会教育事業の展開を示しております。今後につきましても現状分析を行い、町にあった推進策の検討が必要であります。

施策の目標 ～ スポーツの振興

(1) 施策の目標

スポーツについては、子どもから高齢者、障がい者など、年齢、体力、技術に応じた多様な軽スポーツと場所を提供し、誰もが、いつ、どこでも親しめる生涯スポーツを目指します。また、スポーツ推進委員と連携し指導者の育成を図り、結果我が町の子ども達が各種大会等の参加の機会を得たときに

は積極的支援を図り、町全体のスポーツ普及拡大に努めます。

(2) 実績と方向性

各種スポーツ教室の開催、体育協会・少年団体等への支援、各種大会参加助成を展開しスポーツ推進委員と共にスポーツの普及拡大に取り組んでいます。また公共施設の相互利用を広域連携として、1市3町（歌志内市・奈井江町・上砂川町・浦臼町）で実施して施設の有効利用を図っております。今後においては、スポーツ設備等の整備を行いながらスポーツの振興を推進する必要があります。

平成25年度に実施した主な事業

【学校教育に関する事項】

I、学校施設に関する事項

NO	取組の概要	【実績と効果】・【課題】と【今後の方策等】
1	学校施設整備	<p>【実績と効果】 教育推進のため、施設及び備品の修繕を計画的に行い、教育環境の整備・充実に努め、幼児、児童、生徒の安全、利便に効果を上げた。 小学校については、老朽化に伴う、大規模改修に取りかかった。 幼稚園については、耐力度調査を実施</p> <p>【課題】 予算の平準化を図り、計画的な整備が課題である。</p> <ul style="list-style-type: none">・幼稚園 施設は、史料館や小学校と隣接し教育環境としては良いが、敷地が狭く十分な屋外運動場を確保できないことと老朽化に伴う改善が急務である。 <p>【今後の方策等】</p> <ul style="list-style-type: none">・小学校 大規模改修工事はH26年度に実施。・幼稚園 昭和51年度建設の旧保育所施設を改修しての園舎であり、建築後37年を経過し老朽化しているため、早期の施設整備が必要である。・施設備品の修繕 継続的取組。
2	耐震化対策	<p>【実績と効果】</p> <ul style="list-style-type: none">・幼稚園 平成25年度耐力度調査を実施。結果は危険改築事業の補助要件となった。・小学校 平成26・27年度事業前倒しで耐震化整備と併せて、大規模改修を行う。工事は、繰越事業でH26年度実施、地震災害等から生徒を守ると共に、地域の災害時の避難施設の確保に努めている。・中学校 校舎平成23年度末、屋内体育館平成23年度繰越事業平成24年度完了。 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・幼稚園

		<p>運営方針の決定が急務である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 改修工事の実施に当たって、児童の安全と授業への影響を最小限にすること。 <p>【今後の方策等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園 運営方針の早期策定。 ・小学校 早期完成。
3	教職員住宅	<p>【実績と効果】 維持管理は、限られた予算で、適正な維持管理に努めている。</p> <p>【課題】 建築後の経年により施設の老朽化が進んでいるとともに、1戸当たりの面積が狭いことや他市町からの通勤により、空き住宅が3棟(5戸)ある。</p> <p>【今後の方策等】 老朽化の著しい住宅については平成25年度以降順次、解体の検討をしている。学校管理職(校長・教頭)住宅については30年を経過しており、大規模改修が急務であるが、学校施設を優先せざるを得ない状況である。その他は、継続管理。</p>

II、幼稚園・学校等の管理運営に関する事項

NO	取組の概要	【実績と効果】・【課題】と【今後の方策等】
1	幼稚園	<p>【実績と効果】</p> <p>① 幼児教育は、義務教育入学前の教育機関として「幼稚園教育要領」及び「幼稚園経営計画」に基づき、教育課程の具現化と目標達成に努めている。平成24年度から2ヶ年にわたり、文部科学省教育課程研究指定校事業に取り組み研究の成果を教育課程に反映させ、教育内容の充実を図った。</p> <p>② 従前からの特別保育について拡大見直しを行い、平成25年7月より必要な人員を配置し、通年利用と時間の延長を実施した。 保育に欠ける子ども達の安心安全な生活を保障するとともに子育て支援に寄与している。</p> <p>【課題】 安定・継続した幼児教育を進めるため、正職員の適正配置が望まれる。</p> <p>【今後の方策等】 ①② 継続実施。</p>

2	小学校	<p>【実績と効果】</p> <p>① 学校教育は、「学習指導要領」及び「学校経営計画」に基づき教育課程の具現化と目標達成に努めている。</p> <p>② いじめ・不登校は、問題の未然防止及び問題が生じたときの速やかな解消を図るため、情報の共有化・学校全体での取組に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>いじめ基本条例の制定検討。(専門委員会の設置等課題)</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施。</p>
3	中学校	<p>【実績と効果】</p> <p>① 学校教育は、「学習指導要領」及び「学校経営計画」に基づき教育課程の具現化と目標達成に努めている。</p> <p>② いじめ・不登校は、問題の未然防止及び問題が生じたときの速やかな解消を図るため、情報の共有化・学校全体での取組に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>いじめ基本条例の制定検討。(専門委員会の設置等課題)</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施。</p>
4	学校職員	<p>【実績と効果】</p> <p>① 教職員の配置は、構成の適正化、長年勤務者の解消等のため、教職員の人事交流に努めている。</p> <p>② 教職員の研修は、資質向上のため研修開催情報の提供及び参加の奨励に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>職員の構成年齢のバランスの良い配置。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施。</p>
5	幼小中の連携教育	<p>【実績と効果】</p> <p>町内の幼稚園・小学校・中学校は各1校で、幼稚園は3クラス、小学校は各学年1クラスの6クラス、特別支援学級1クラスの計7クラス、中学校は各学年1クラスの3クラス、特別支援学級1クラスの計4クラスであり、幼稚園から中学校まで同一集団で学習し、また徒歩で5分以内の地域性があるため、幼小中期の教育活動の共通性がある部分で連携して、子どもの発達段階や個性に応じた活動を通じて人間性を確立する地域の特色ある教育として各学校間及び教職員間の連携を進め、幼小中教育の円滑な移行及び連続性が図られるように努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>より積極的な学校間相互の情報連携のあり方。</p>

		<p>【今後の方策等】 継続実施。</p>
6	特別支援教育	<p>【実績と効果】 浦臼町特別支援教育連携協議会を組織し、教職員、関係機関との連携を図っている。</p> <p>【課題】 今後も特別支援教育を必要とする児童生徒に対する体制の整備を充実し、教育の推進を図る必要がある。</p> <p>【今後の方策等】 継続実施。</p>
7	不登校対策	<p>【実績と効果】 美唄市・奈井江町と適応指導教室を共同設置し、不登校児童生徒の心の居場所づくり、自信や自立心を養い学校への復帰を目指して指導員の協力を得ながら教室との連携を図っている。</p> <p>【課題】 現在解消されている、新たな不登校を生まないよう注視が重要。</p> <p>【今後の方策等】 継続実施。</p>
8	安全対策	<p>【実績と効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保護者等による自発的な見守り組織、教育委員会からの呼びかけにより子ども達の登・下校の見守りをしている。 ② 小学校・教育委員会・道路管理者・警察が合同で危険箇所と思われる通学路の点検を行い、平成25年度より小学生の通学路を一部変更した。 <p>【課題】 冬期間における安全性の確保。</p> <p>【今後の方策等】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 町全体で子ども達を見守る体制・意識の高揚を引き続き図る必要があるため、継続実施 ② 点検の継続実施
9	幼稚園就園奨励・就学援助	<p>【実績と効果】</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 幼稚園就園奨励～幼稚園就園奨励費補助は、全保護者に連絡し、各該当者に対する必要な支援を行っている。 ② 就学援助～準要保護児童・生徒の決定及び就学援助は、校下の全保護者に連絡し、該当者に対する学用品費、給食費等の必要な支援を行っている。 <p>【課題】 制度の周知の徹底。</p>

		<p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施。</p>
10	学校給食	<p>【実績と効果】</p> <p>学校給食事業は、奈井江、浦臼町学校給食組合による給食センターで共同作業として実施され、運営については、組合議会・組合教育委員会の指導管理のもと、組合運営委員会・給食センター・関係学校並びに栄養教諭との連携が図られ、給食について正しい理解と健康の増進に効果をあげているとともに、地元食材を多く取り入れ安全・安心な給食の提供と食育の推進が行われている。6月には栄養士が小・中学校を訪問し、各学年2回ずつ給食指導を行っている。学校給食の安全で衛生的な運搬に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>食の安全・安心、地場産物の利用促進を継続して進める必要がある。給食費の滞納はないが、引き続き保護者の理解を得るよう努める必要がある。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>継続実施。</p>
11	スクールバス・幼稚園バス	<p>【実績と効果】</p> <p>① スクールバス～運行経路及び停留所は、浦臼町営バス事業等検討委員会が、小学生の登下校を優先に児童生徒の通学距離・安全面・道路状況により総合的に判断して定めたところにより、安全運行に努めている。</p> <p>② 幼稚園バス～晩生内・鶴沼方面の園児の登降園のため、安全な運行に努めている。また、園児の教育活動を広げるため園外保育などに有効利用している。</p> <p>【課題】</p> <p>① 児童生徒の登下校時の一般町民混乗型での運行については、特別な問題は起きなかったが、今後も町民の理解と協力を得ながら運行する必要がある。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施</p>
12	学校管理下の災害給付及び学校保健並びに学校医・学校歯科医・学校薬剤師	<p>【実績と効果】</p> <p>① 学校管理下における事故等による負傷等の治療に要する経費の補填を行う災害給付に全園児・児童生徒が加入し、災害時の給付手続きを行っている。掛金は全額町負担。</p> <p>② 園児・児童・生徒の健康管理については、疾病及び虫歯予防対策の推進、定期健康診断及び就学時の健康診断の実施を重点に、各医師及び養護教諭、保健師の協力により、学校保健法に定められている各種検診等を行っている。</p> <p>③ 教職員の健康管理については、健康管理の充実と指導を行うため、</p>

		<p>各年代に応じた健康診断を行っている。</p> <p>④ AED(自動体外式除細動器)を幼稚園・各学校等に配置し、園児、児童、生徒及び教職員の心肺停止等の不測の事態の応急措置に備えている。教職員に対する講習会も開催している。</p> <p>⑤ 平成24年度より幼稚園と小学校でフッ化物洗口を実施している。</p> <p>【課題】</p> <p>⑤ 保護者、教職員の協力が必要なため、今後も理解を求めていく。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①②③④⑤ 継続実施</p>
13	浦臼町高等学校通学費等支援助成	<p>【実績と効果】</p> <p>高等学校等へのバス等による通学及び下宿等に係る経済的な負担の軽減を図るため、町内に住所を有し、高等学校等に通学をする生徒の保護者へ通学定期券購入相当額または下宿等代金を支給している。保護者への教育費負担軽減に貢献している。</p> <p>【課題】</p> <p>通学費等支援助成制度の周知。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>継続実施。</p>

Ⅲ、幼稚園・学校の点検・評価の結果に関する事項

NO	取組の概要	【実績と効果】・【課題】と【今後の方策等】
1	点検、内部評価・外部評価、公表	<p>【実績と効果】</p> <p>幼稚園・学校の点検・評価は、全教職員による幼稚園・学校内部評価及び地域・保護者による外部評価を導入し、結果を各保護者に公表するなどの開かれた幼稚園・学校づくりに積極的に取り組んでいる。</p> <p>【課題】</p> <p>地域・保護者に信頼される幼稚園・学校を目指して幼稚園・学校運営に取り組めるよう、必要な指導・助言を行っていくことが必要である。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>継続実施。</p>
2	学校評議員	<p>【実績と効果】</p> <p>学校教育法施行規則第49条の規定に基づく「浦臼町学校管理規則」により教育に関する理解及び識見を有する者として委嘱した学校評議員により、小・中学校において学校の基本目標又は計画、教育活動の実施、地域との連携等教育の方針等の協議及び評価に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>評議員となる人材確保。</p> <p>【今後の方策等】</p>

		継続実施。
3	学校関係者評価委員会委員	<p>【実績と効果】 学校教育法施行規則第67条及び第79条、浦臼町立学校管理規則第9条の4及び第9条の5に基づき幼稚園、小・中学校の関係者による学校等評価を行うために平成24年度に設置。学校等が自ら行った評価の結果を踏まえ、評価を行う。日頃から外部の意見を参考にして運営に活かしている。</p> <p>【課題】 委員の各学校事業への観覧の仕方。</p> <p>【今後の方策等】 継続実施。</p>

【社会教育に関する事項】

I、生涯学習の推進に関する事項

NO	取組の概要	【実績と効果】・【課題】と【今後の方策等】
1	社会教育の振興	<p>【実績と効果】</p> <p>① 社会教育委員</p> <p>1) 社会教育法第15条の規定に基づく「浦臼町社会教育委員設置条例」により設置した学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者から委嘱した社会教育委員により、社会教育に関する各分野別の専門知識・学識・経験を活かすため、事業計画・報告の協議を2回行うとともに、社会教育委員の資質の向上のため各種研修会に参加している。</p> <p>2) 社会教育委員の会とスポーツ推進委員の会を合同で開催し、浦臼町の社会教育の一体的な推進、並びに情報の交換・共有を図るとともに、会議の開催時期を、年度途中及び年度終了時期に改める等の社会教育事業等の効果を高める工夫に努めている。</p> <p>② 青少年問題協議会</p> <p>地方青少年協議委員会法第1条の規定に基づく「浦臼町青少年問題協議会条例」により青少年の指導、育成等の調査審議及び関係行政機関の連絡調整を図るため任命された関係機関の委員により、実態把握のための委員会を年1回開催している。</p> <p>③ 社会教育事業</p> <p>町民の各年齢層に応じた生涯にわたる学習の場の提供等を分野別に年間事業計画に基づき行っている。参加者が少ない事業は別の事業にするなど、毎年見直しを行っている。(ちびっこあつまれ、サマー・ウインターキャンプ、新成人のつどい、町民文化講座、女性なんでも体験講座、みどり学園事業等)</p>

		<p>【課題】</p> <p>② 本町で青少年の問題行動は発生していないが、浦臼の子どもが事件・事故等の問題に巻き込まれないよう地域を挙げて健全な育成を行うため、委員により情報の交換等を行う機関としての機能を果たしていく必要がある。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①②③ 継続実施</p>
2	社会体育・スポーツの振興奨励	<p>【実績と効果】</p> <p>① スポーツ推進委員～スポーツ振興法第19条の規定に基づく「浦臼町スポーツ推進委員規則」によりスポーツに関する深い関心と理解を持ち、熱意と能力を持つ者から委嘱したスポーツ推進委員により、社会体育に関する各分野別の専門知識・学識・経験を活かすため、事業計画・報告の協議を2回行うとともに、スポーツ推進委員の資質の向上のため各種研修会に参加している。</p> <p>② 社会体育事業</p> <p>1) 町民の各年齢層に応じた生涯にわたるスポーツの場の提供等を分野別に年間事業計画に基づき行っている。(キッズチャレンジ、小学生水泳・スキー教室、フローカーリング講習 等)</p> <p>2) 海洋性スポーツ・レクリエーションの振興は、B&G財団の協力・支援を得て行っている。(B&G財団会長杯争奪剣道大会)</p> <p>【課題】</p> <p>スポーツ推進委員の人材育成。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施。</p>
3	団体の育成等	<p>【実績と効果】</p> <p>社会教育に必要な援助は、浦臼町体育協会、浦臼町文化協会等各種団体に対する補助をはじめ、発表の場の提供・応援、情報の提供等に努めている。</p> <p>【課題】</p> <p>各種団体の指導者の育成</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>継続実施。</p>

II、社会教育施設及び社会体育施設の管理運営に関する事項

NO	取組の概要	【実績と効果】・【課題】と【今後の方策等】
1	多目的研修集会施設農村センター	<p>【実績と効果】 町民の文化の振興、運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めるとともに、社会教育に必要な設備、機器及び資料の提供を行っている。</p> <p>【課題】 施設・設備の老朽化が進んでいる。</p> <p>【今後の方策等】 近年改修等を実施しているが、災害時の町民の避難場所となっているため、施設等の耐震化に向けた整備を行っている。</p>
2	郷土史料館	<p>【実績と効果】</p> <p>① 文化財保護委員～「浦臼町文化財保護条例」により任命された文化財保護委員により、文化財の保護並びに郷土史料館の運営に関する会議を年1回開催している。</p> <p>② 郷土史料館～町の歴史を後世に伝承するための施設として、展示及び保管資料の管理と館の運営に努めている。</p> <p>③ 文化財の保護～町内の文化財を保護するため、浦臼町文化財保存会との連携を図るとともに、チャシの保存のため草刈を行っている。</p> <p>【課題】</p> <p>③ 文化財の保護～田園空間博物館浦臼町歴史的農機具展示施設との関連性を図り、担当である産業建設課農政係と連携をとる必要がある。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①②③ 継続実施</p>
3	B & G 海洋センター	<p>【実績と効果】</p> <p>① 町民の運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めている。</p> <p>② 誰でも参加できる軽スポーツ・レクリエーションの導入を図っている。</p> <p>【課題】</p> <p>人口の減少によるスポーツ人口の減・高齢化の対応。</p> <p>【今後の方策等】</p> <p>①② 継続実施</p>
4	ふるさと運動公園	<p>【実績と効果】</p> <p>町民の運動技術の向上、体力・健康の維持・向上及び親睦を深める場としての機能を果たす施設として、施設の貸与・管理・運営に努めている。特に、少年サッカー、少年野球団体の夏季の練習場としてナイター照明使用料を減額して貸与し、青少年の健全育成を図っている。</p>

		<p>【課題】 施設の整備維持。</p> <p>【今後の方策等】 継続実施。</p>
5	陶芸センター	<p>【実績と効果】 町民の文化の振興及び親睦を深める場として施設を貸与し、施設使用者が自主的な運営管理を行っている。</p> <p>【課題】 若年層の利用促進。</p> <p>【今後の方策等】 継続実施。</p>